

## 第2編 後期基本計画

### 第1章 基本計画の概要

#### 1. 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げるまちづくりの基本理念「誇りと愛着のもてるまち」及び将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」を実現するために、計画の取組方針を踏まえ、基本構想に示された「子育てがしやすい元気なまちをつくる」、「生活環境が整った元気なまちをつくる」、「安全で安心できる元気なまちをつくる」、「健康で生き生きと暮らせる元気なまちをつくる」、「産業が活性化し賑わいのある元気なまちをつくる」、「歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまちをつくる」、「みんなの知恵と力で元気なまちをつくる」、「健全な行財政運営を行う元気なまちをつくる」の8つの基本目標及び、政策に基づく具体的な施策を定めるとともに、それらを推進するための方策を示すものです。

#### 2. 計画期間

本計画の計画期間は、社会経済情勢の変化や本町の財政状況などに対応し、実効性の高い計画とするため、基本構想期間の8年間を前期・後期に分け、前期基本計画は令和元年度から令和4年度、後期基本計画は令和5年度から令和8年度とします。

#### 3. 計画推進の基本方針

##### 【計画推進の基本方針】

町民が希望をもてる町をつくる

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会機能や経済活動が依然として厳しい状況にある中、コロナ禍で顕在化した不安や生きづらさを抱えている町民を決して取り残すことなく、一人ひとりがいきいきとして希望をもてるよう、町民の生活に寄り添った町政が求められています。

「町民が希望をもてる町」とは、将来に向かって、子どもから高齢者まで全ての町民が、健康で安心して暮らすことができる住みやすいまちのことであり、本町が持続可能なまちづくりを目指す上での方向性と言えます。

こうした中、「誰一人取り残さない」ことを理念とするSDGsの達成に向けた取り組み、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進、デジタル社会の実現に向けた自治体DXの推進など、本町を取り巻く環境は、新たな社会的課題への対応を含め、一層厳しさを増しています。

そこで、本計画に位置付けた政策・施策を着実に推進するためには、職員一人ひとりが、それぞれの組織に求められる使命を十分に認識し、将来に向けて、町をどのように改革し、町民サービスを維持・向上させていくか、全庁を挙げて施策横断的な視点から考え、効果的に取り組むこととします。

## 第2章 重点プロジェクト

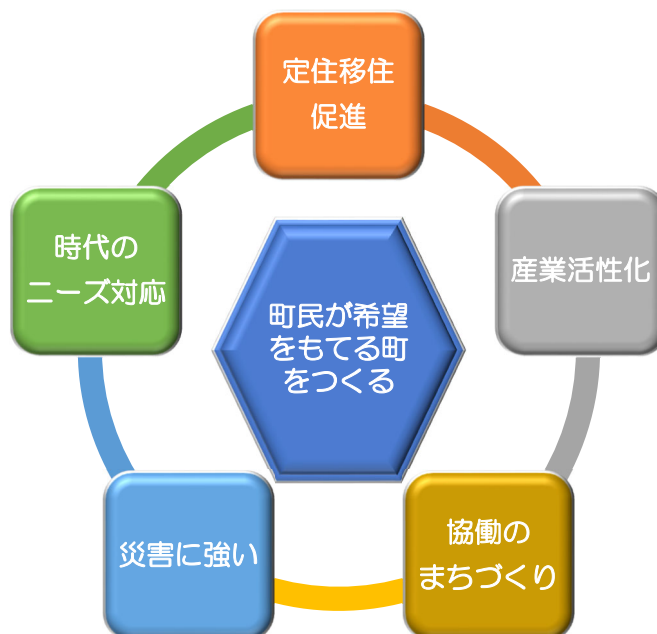
### 1. 重点プロジェクトとは

基本構想に掲げた将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現に向けては、後期基本計画の計画期間の中で、各施策を着実かつ効果的に推進していくことは当然のことですが、単独施策のみの取り組みでは解決が困難な課題に対し、施策横断的に連携して取り組むことにより、目指す成果に対して相乗効果を最大限に高めるべく、より効率的・効果的な施策展開を図る必要があります。

このため、基本計画全体を先導するものと位置づけ、全庁をあげて施策横断的・重点的に推進する取り組みを「重点プロジェクト」として設定しています。

なお、前期基本計画では、「定住・移住促進プロジェクト」「産業活性化プロジェクト」「協働のまちづくり推進プロジェクト」を設定し、重点的に推進してきました。後期基本計画では、この3つのプロジェクトは継続しつつ、各施策の達成状況や社会潮流及び町民ニーズなどを踏まえ、今後4年間において新たな社会的課題の成果が強く望まれる「災害に強いまちづくりプロジェクト」「時代のニーズ（社会的要請）に対応したまちづくりプロジェクト」を新たに加え推進していきます。

- 定住・移住促進プロジェクト
- 産業活性化プロジェクト
- 協働のまちづくり推進プロジェクト
- 災害に強いまちづくりプロジェクト
- 時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト



## ○ 基本構想の政策体系と重点プロジェクトとの関係

基本構想に定める「まちづくりの基本目標」及び「政策体系」と後期基本計画に定める「施策」及び「重点プロジェクト」との関係を示します。

また、各プロジェクトの詳細は、次頁以降のとおりです。

### 基本構想

基本目標		政策	施策	【 重点プロジェクト 】				
1	子育てがしやすい 元気なまちを つくる	1. 安心して子どもを元気に育てられるような環境づくりを推進します	85 の 施 策	●				
		2. 子どもの出産から成長までの健康づくりを支援します		●				
		3. 若者や子育て世代の定住・移住を促進します		●				
2	生活環境が整った 元気なまちを つくる	1. 快適な住環境の整備を推進します		●	●		●	
		2. 賑わいのある住宅地整備を促進します		●			●	
		3. 恵まれた自然環境の保全を推進します			●			●
		4. 資源循環型社会を目指し廃棄物の適正処理を推進します						●
3	安全で安心できる 元気なまちを つくる	1. 町民の安全を守る防災体制の整備を推進します		●		●	●	
		2. 犯罪や事故などが起こりにくいまちづくりを推進します		●		●		
4	健康で生き生きと 暮らせる元気な まちをつくる	1. 誰もが健康で元気に暮らせる環境をつくります				●	●	
		2. 誰もが生き生きと暮らせるよう地域福祉を推進します				●		
		3. 社会保障制度の適正かつ健全な運営に努めます						
5	産業が活性化し 賑わいのある元気 なまちをつくる	1. 魅力ある元気な農業の振興を推進します		●	●			
		2. 活力と賑わいのある商業の振興を推進します		●	●			
		3. 地域資源を活かした観光の振興を推進します		●	●			
		4. 新たな企業立地を推進し産業を活性化させます	●	●				
6	歴史と文化を誇り、 心豊かに学び 生きがい育める 元気なまちを つくる	1. みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します	●		●	●		
		2. 子どもたちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します	●					
		3. 生きがい育める学習やスポーツ環境づくりを推進します	●		●			
		4. 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります	●					
7	みんなの知恵と力 で元気なまちを つくる	1. 町民と行政が共に手を携えて協働のまちづくりを推進します			●	●		
		2. 地域の絆を育む自治活動の活性化を推進します			●	●		
		3. 住民参加によるまちづくりのための環境を推進します			●	●		
8	健全な行財政運営 を行う元気なまち をつくる	1. 行政サービス向上を目指した適正な行政運営を推進します					●	
		2. 公正で透明性の高い行政運営を推進します						
		3. 持続可能な町政に向けた健全財政を推進します		●				
		4. 時代に即応できる町政運営に努めます					●	

後期基本計画

定住・移住促進プロジェクト

産業活性化プロジェクト

協働のまちづくり推進プロジェクト

災害に強いまちづくりプロジェクト

時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト

## 2. 重点プロジェクト

### (1) 定住・移住促進プロジェクト

#### 目指す姿

- ◆若い世代や子どもが住みたいと思うまちを目指します。
- ◆働く場や環境が確保されているまちを目指します。

#### プロジェクトの方針

##### ① 独自性のある定住・移住支援策の推進

現在の人口ピラミッドの構造を、若い世代の転入促進及び、転出抑制により改善していくため、定住移住奨励金に加え、定住・移住希望者のニーズを踏まえた、町として独自性のある定住移住促進策を新たに講じていきます。

##### ② 子育て支援の充実

「子育て環境が充実している町」として、子育て世代が集まるまちづくりを進めるため、結婚、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境を充実します。

##### ③ 子どもの生きる力の育成

将来の栄町を担う子どもたちが、確かな学力・豊かな心・健やかな体を持ち、人間性豊かに成長していけるよう、体験学習やICT教育などの推進により子どもの生きる力を育む教育環境を充実します。

##### ④ 新たな雇用の場の確保

若者の就業機会を確保し転出者を抑制するため、働く場の受け皿となる企業などの誘致や、地元及び近隣企業とのマッチングなどの就労支援及び創業・起業に対する支援などの取り組みを推進します。

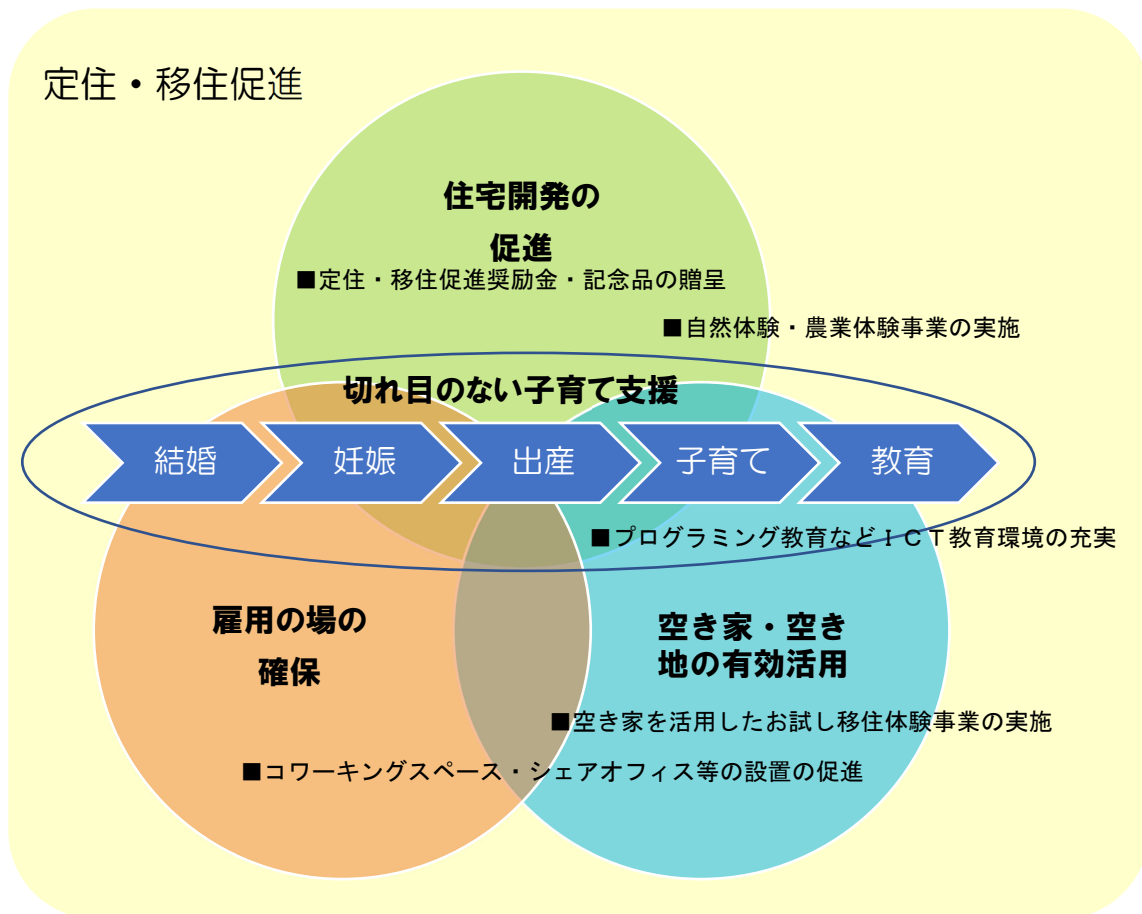
##### ⑤ 定住・移住者の受け皿となる住宅開発の推進

若い世代が住みやすい、住みたいと思うまちづくりを進めるため、安食駅南側地区や市街化区域内の低未利用地などへ、周辺自治体の住宅地と比較して競争力のある、良質な住宅地の整備などを推進します。

##### ⑥ 空き家・空き地の有効活用の推進

空き家・空き地が地域の課題解決につながる資源として活用され、町の価値・魅力向上に寄与できるよう、中古住宅としての流通促進はもとより、コロナ禍におけるテレワークやサテライトオフィス等の働く場所の多様化につながる有効活用の取り組みなどを推進します。

【プロジェクトのイメージと主な取組の例】



キッズランドで遊ぶ子どもたち

## (2) 産業活性化プロジェクト

### 目指す姿

- ◆農業の6次産業化や農商工連携など、町内の多様な主体が連携・融合した新たな地域産業の創出による地域活性化を目指します。
- ◆新たな企業進出等による雇用の創出と、町財政基盤の強化を目指します。
- ◆観光資源やイベントを活用した交流人口の増加を目指します。

### プロジェクトの方針

#### ① 若い担い手農業者支援の充実

若い農業者の農業経営が安定し定着できるよう、農業生産の効率化や農産物の高付加価値化を図るための支援などの取り組みを、県や農協などの関係機関と連携し推進します。

#### ② 企業誘致等の推進

働く場の受け皿となる企業等呼び込むため、企業の規模拡大のニーズやテレワークへの対応などに留意しつつ、成田空港の更なる機能強化や新たな都市軸の形成に伴う都市的土地利用の拡大を図るなど、町の賑わいや活性化につながる取り組みを推進します。

#### ③ 中小企業・商業振興の推進

本町の産業と町民の暮らしを支えてきた地元企業・商店等の活性化と再生を図るため、中小企業などの経営基盤強化や経営改革の支援、創業・起業や事業継承の促進、まちなか商店の活性化など、活力と賑わいのある商業振興につながる取り組みを推進します。

#### ④ 地域資源を活かした観光等の推進

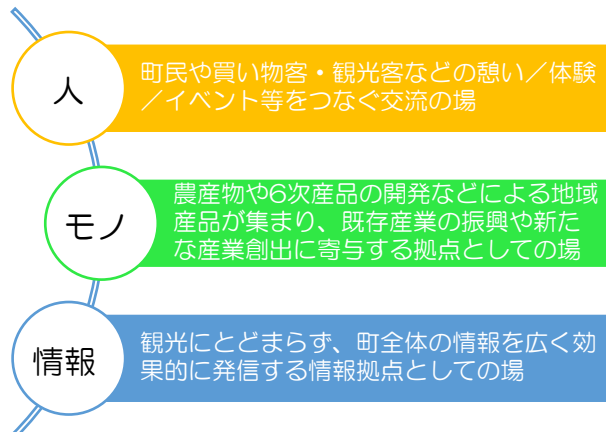
交流人口の増加を図るため、豊かな自然や歴史・文化資源とイベントを活用した観光振興及び成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進のため、町の魅力の情報発信に向けたプロモーションや、房総のむらと連携し、相互の施設の効果が高まる取り組みを推進します。

また、「ドラムの里」を、農業・商業・観光等の町内産業が相互に連携し、地域資源を活用して地域の稼ぐ力を効果的に高める産業振興拠点として再整備することにより、交流や賑わいが生まれる取り組みを推進します。

【プロジェクトのイメージと主な取組の例】



【『ドラムの里』の目指す姿】



### (3) 協働のまちづくり推進プロジェクト

#### 目指す姿

- ◆SDGsの理念のもと、町民、自治組織、企業、行政などがそれぞれの役割を生かし、相互に補完しあって地域課題の解決を目指します。

#### プロジェクトの方針

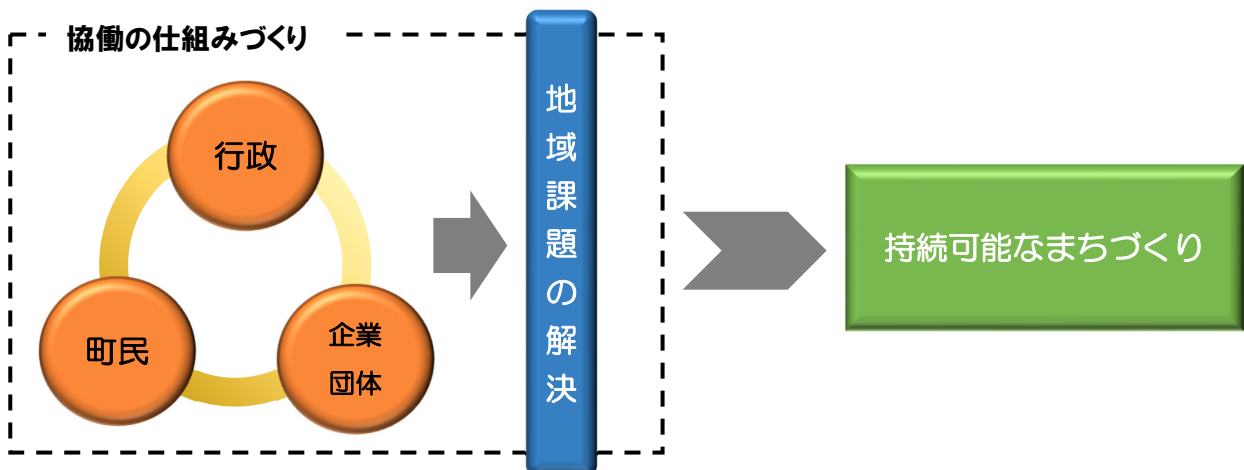
##### ① 協働の輪を広げる仕組みづくり等の推進

町民などが町政への参画機会を拡充できるよう、まちづくりへの関心を高める情報提供の充実や、自主性・自立性を持った住民自治活動を促進するため、新たな価値を生み出し協働の輪を広げる取り組みなどを推進します。

##### ② 町民の活躍機会の促進

まちづくりの担い手として、経験豊富なシニア世代や未来を託す子どもたちの活躍が期待されることから、地域防災、生涯学習、ボランティアなどの様々な機会での活躍できるように仕組みづくりを推進します。

【プロジェクトのイメージ図】





## (4) 災害に強いまちづくり推進プロジェクト

### 目指す姿

◆地震や風水害などの災害に強く、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

### プロジェクトの方針

#### ① 地域防災体制の整備促進

自助・共助の防災意識向上のための防災教育の推進を図るとともに、地域における人材育成の促進や災害時要援護者支援などの地域防災体制の確立に向けた、町民との協働による取り組みを推進します。

#### ② 災害時情報連携・伝達の強化

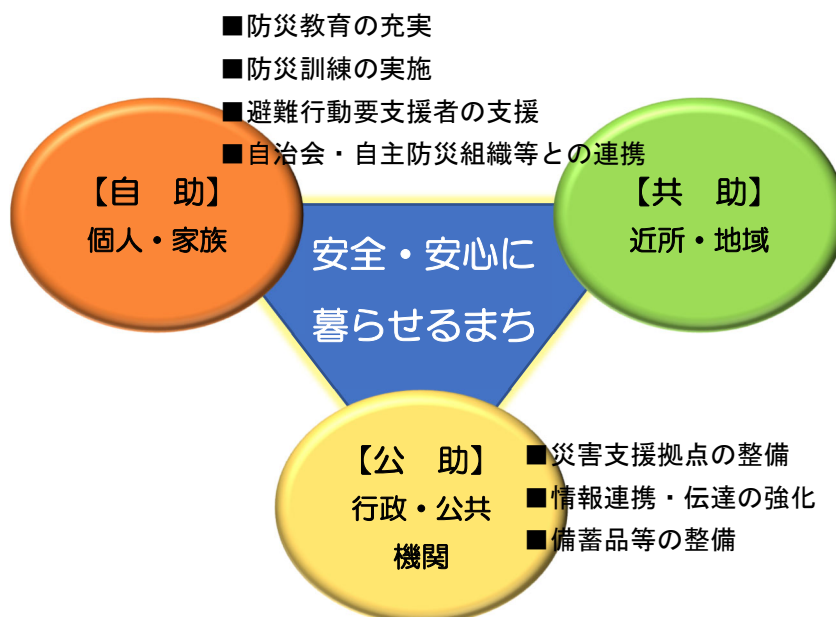
災害時に、町民が安全に避難等の行動が取れるよう、県防災システムの更新や町情報メールシステムの再整備などにより、各種情報伝達手段の連携を強化するとともに、土砂災害警戒区域の追加や内水情報を含んだハザードマップの更新など、防災情報を町民に周知する取り組みを推進します。

#### ③ 災害支援拠点の整備促進

大規模災害時に、防災関係機関はもとより、民間事業者等と広く連携を図り、迅速かつ的確な支援を行うことができるよう、ふれあいプラザさかえ、ドラムの里、布鎌小学校それぞれの周辺エリアに支援拠点を確保し、減災の取り組みを推進します。

なお、施設等のハード整備に当たっては、施設の規模や財源、維持管理コストなど、将来の財政面への影響を十分考慮して、計画的な整備の推進に努めます。

#### 【プロジェクトのイメージと主な取組の例】



## (5) 時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト

### 目指す姿

- ◆脱炭素化に向けた取り組みが、町民の温暖化対策等への理解促進や行動変容のもと、持続的に行われることを目指します。
- ◆急速なデジタル社会の進展に対応し、デジタル技術を効果的に活用した住民サービスが開されることを目指します。

### プロジェクトの方針

#### ① 再生可能エネルギーの活用促進

地球温暖化対策を推進するため、公共施設における太陽光発電設備の導入や家庭・企業等への普及促進のほか、その他の再生可能エネルギーの活用へ向けた取り組みを推進します。

特に、災害発生時に活動拠点となる公共施設等において、被災時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現についても、長寿命化対策と合せて検討を進めます。

#### ② 省エネルギー化の促進

節電や省エネルギー化を促進させるため、公共施設・家庭等における省エネルギー設備やエコカーの導入及び省エネ住宅の普及促進などの取り組みを推進します。

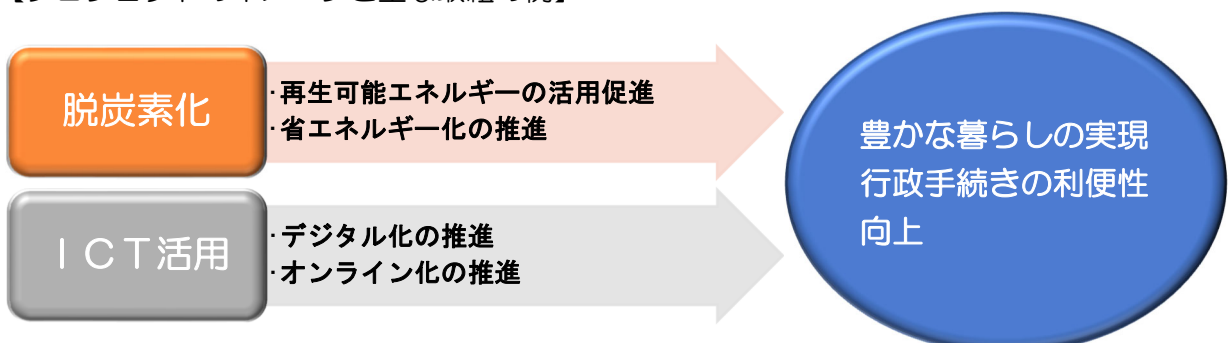
#### ③ ICT活用による行政手続きの利便性向上

コロナ禍における新しい生活様式への対応や便利な暮らしの実現を図るため、マイナンバーカードの利用拡大と併せ、各種行政手続きや相談窓口等のオンライン化及びキャッシュレス化を推進し、町民の利便性を向上させる取り組みを推進します。

#### ④ デジタル活用の促進

スマートフォンの普及や5Gなどの通信技術の進展に対応した便利で快適な暮らしの実現を図るため、デジタル技術を取り入れた社会課題解決に向けた新しいサービスが様々な分野で創出され、町民が身近な生活の場面で、デジタル化の恩恵を受けられる取り組みを推進します。

【プロジェクトのイメージと主な取組の例】



## 第3章. SDGs 推進に向けた取り組み

### 1. SDGsとは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年を期限とする先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

これを受け、国では、2016年5月、政府内に「SDGs推進本部」が設置されるとともに、同年12月には同本部により「SDGs実施指針」が決定され、2030年までにSDGsを達成するための中長期的な国家戦略として位置付けられています。

### 2. 自治体に期待されるSDGsの取組と栄町における取組

同指針では、地方自治体の役割として、広く日本全国にSDGsを浸透させる必要があり、そのためには地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー（利害関係者）による積極的な取組を推進することが不可欠であり、この観点から、各地方自治体が策定する各種計画にSDGsの要素を反映することが期待されています。また、2020年12月の改定では、新型コロナウイルス感染症の影響による社会全体の行動変容や国が進めている脱炭素社会の実現などの視点が盛り込まれています。

さらに、多くの民間企業をはじめ、大学等の教育機関やNPO・NGO法人などの民間機関におけるSDGsの取り組みが加速しています。

そこで、地域の先導役として本町が担う役割を果たすため、2021年10月に「栄町SDGs推進方針」を策定し、SDGs推進の方向性及び取り組みについて示したところで

す。本指針では、第5次総合計画が目指す将来像「ひとが元気 まちが元気みんなでつくる水と緑のふるさとさかえ」の実現に向けた8つのまちづくりの基本目標は、SDGsと重なるものであり、本計画に掲げる政策・施策を推進することは、SDGsの達成へと繋がっていくものとし、以下の推進方策を掲げています。

- ①各種計画等への反映
- ②各課等におけるSDGsの貢献目標の設定
- ③職員への理解浸透と町民への普及等

なお、後期基本計画においても、各政策・施策がSDGsの主にとどの目標に関連しているかを整理し、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを推進していきます。

### 3. SDGsの目標設定

SDGsは全世界が2030年に向けて達成すべきグローバルな目標であるため、総合計画に示すまちづくりの課題を整理し、優先順位を明確にしたうえで町独自のSDGsに取り組む必要があります。また、SDGsは17のゴール、169のターゲット及び約230の指標から構成されるものですが、その中には自治体行政の取り組みになじまない、国単位で取り組むべき課題も掲げられていることから、目標の中から町の課題に対応するゴールとターゲット及び進捗を管理するための指標を取捨選択して設定することが必要です。

そこで、2030年のあるべき姿を見据えつつ、当面は第5次総合計画の目標年次である2026年度における町将来像の実現を目指し、8つのまちづくりの基本目標を受けてSDGsの達成目標の設定を行い、その達成状況を測るための指標を設定することとします。

- 1 子育てがしやすい元気なまち
- 2 生活環境が整った元気なまち
- 3 安全で安心できる元気なまち
- 4 健康で生き生きと暮らせる元気なまち
- 5 産業が活性化し賑わいのある元気なまち
- 6 歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまち
- 7 みんなの知恵と力で元気なまち
- 8 健全な行財政運営を行う元気なまち

#### 1 子育てがしやすい元気なまち



- ・保育環境や相談体制の充実とともに、経済的負担の軽減など出産から育児まで安心して子どもを産み育てられる子育て環境が整備されている。
- ・子どもの出産から成長まで、親も子も健康に過ごせる環境がつくられている。
- ・子育てがしやすいことをきっかけにして、若者や子育て世代の定住・移住を誘導することによって、元気なまちづくりが実現している。

#### 2 生活環境が整った元気なまち



- ・町民が住みやすく、暮らしやすい生活基盤や生活環境がつくられている。
- ・道路・公園・上下水道などの長寿命化が図られ、誰もが利用しやすい優しい生活基盤がつくられている。
- ・新たな住宅地開発の誘導や、公共交通の利便性向上により、若者を中心とした定住・移住が促進されている。
- ・ごみの減量化など環境負荷の低減が図られ、町の豊かな自然環境が守られている。

### 3 安全で安心できる元気なまち



- ・町民の協力を得ながら、災害に対する備えや災害発生時における迅速かつ適切に対応できる防災体制が構築され、町民の安全と財産が守られ、安心して暮らしている。
- ・救急救命体制や火災の消火体制の充実とともに、消防団など地域消防力が強化されている。
- ・町民と一体となって取り組むことにより、犯罪や交通事故が少ない地域になっている。

### 4 健康で生き生きと暮らせる元気なまち



- ・誰もが、思いやりの心を持って、互いに支え合い、助け合いながら、地域において健康で生き生きと暮らしている。
- ・町民の健康寿命の延伸と地域での生活の質が向上している。
- ・高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域でいつまでもその人らしく暮らしている。

### 5 産業が活性化し賑わいのある元気なまち



- ・農業経営の安定性、生産性が向上し、高付加価値化が図られている。
- ・各種支援制度の有効利用により起業・創業が生まれている。
- ・房総のむらとともに貴重な歴史・文化・自然を活かした観光が活性化している。
- ・新たな工場立地や企業誘致が進展している。

### 6 歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまち



- ・これからの社会を支え創造する子どもたちに、基本的な生活習慣とともに、基礎・基本の習得と思考力・判断力・表現力が身につく、人間性のかん養や、望ましい勤労観・職業観が醸成されている。さらに、町の豊かな自然や歴史・文化を活用し、地域住民の協力を得ながら、ふるさとの誇りや愛着心が育まれている。
- ・誰もが地域で楽しく、心身ともに健康で生きがいのある生活を送れるよう、生涯学習の充実やスポーツが振興されるとともに、地域の教育力を活かして子どもたちが健全に育成されている。
- ・地域に根ざした芸術・文化が育成されるとともに、貴重な文化財が保護され、町民が誇りと愛着を持てるまちとなっている。

## 7 みんなの知恵と力で元気なまち

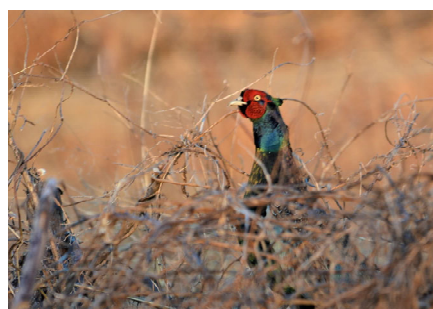


- ・町民と行政、さらには町民相互が共に手を携えて課題の解決に取り組み、町民が「暮らしやすさ」や「住みやすさ」を実感しながら、安心して住み続けられる協働のまちづくりが行われている。
- ・地域の絆を育みながら、お互いに支え合って、安心して地域で暮らせるまちとなっている。
- ・住民参加によるまちづくりを推進するための情報共有や、町民の声が行政に届く仕組みができています。

## 8 健全な行財政運営を行う元気なまち



- ・持続可能なまちづくりの実現に向けて確固とした財政基盤が構築されるとともに、職員の資質が向上し、住民サービスの向上を目指して堅実で適正な行政運営が行われている。
- ・町民の町政への関心を高められるよう行政情報の的確な公開により、公正で透明性の高い行政運営が行われている。
- ・行政サービスに必要な財源を確保しつつ、行政コストの縮減に向けた取り組みを強化し、財政の健全性が高まっている。また、目まぐるしく変化する時代に適切に対応した行財政運営が行われている。



## 4. SDGsの推進に資する取組





後期基本計画では、計画全体を先導するものと位置づけ、全庁をあげて施策横断的・重点的に推進する取り組みとして5つの重点プロジェクトを設定しています。

そこで、各プロジェクトにおける達成目標の進捗状況を計測・管理するための指標を設定し、定期的に施策・事業の取組状況をフォローアップしていくことにより、計画全体としてSDGsを推進していきます。




### 1 定住・移住促進プロジェクト

ゴール ターゲット番号	KPI	
 3, 3.7	指標：合計特殊出生率	
	現在（令和 3年度）：0.87人	令和 8年度：1.03人
 4, 4.1	指標：県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合	
	現在（令和 3年度）：64%	令和 8年度：85%
 8, 8.5	指標：待機児童数（保育所、放課後児童クラブ）	
	現在（令和 3年度）：0人	令和 8年度：0人
 11, 11.1	指標：空き家率（空き家数／総住宅数）	
	現在（令和 3年度）：5.4%	令和 8年度：令和 5年度実施予定の空き家調査結果により設定
	11, 11.3	指標：人口社会増減（転入数－転出数）
	現在（令和 3年度）：10人	令和 8年度：15人


### 2 産業活性化プロジェクト

ゴール ターゲット番号	KPI	
 2, 2.4	指標：経営耕地面積	
	現在（令和 2年度）：1,156ha	令和 8年度：1,100ha
 8, 8.5	指標：失業率（完全失業者数／労働力人口）	
	現在（令和 2年度）：6.46%	令和 7年度：4%
 9, 9.2	指標：製造品出荷額等	
	現在（令和 2年度）：30,889百万円	令和 8年度：31,000百万円
 12, 12.b	指標：観光客総入込数	
	現在（令和元年度）：418千人	令和 8年度：500千人




### 3 協働のまちづくり推進プロジェクト

ゴール ターゲット番号	K P I	
 5 ジェンダー平等を 実現しよう 5.5	指標： 審議会等に占める女性の割合	
	現在（令和 3年度）：22%	令和 8年度：30%
 16 平和と公正を すべての人に 16.7	指標： 住民活動支援センター利用者数	
	現在（令和元年度）：8,201人	令和 8年度：8,000人
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう 17.16 17.17	指標： 地域活動実践者数	
	現在（令和 3年度）：19人	令和 8年度：20人

### 4 災害に強いまちづくりプロジェクト

ゴール ターゲット番号	K P I	
 11 住み続けられる まちづくりを 11.b	指標： 防災訓練参加者数	
	現在（令和 3年度）：758人	令和 8年度：2,000人
	指標： 個別避難計画策定率	
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう 17.17	現在（令和 3年度）：4%	
	令和 8年度：100%	
	指標： 避難者運営委員会設置数	
現在（令和 3年度）：—	令和 8年度：5箇所	

### 5 時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト

ゴール ターゲット番号	K P I	
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 7.2	指標： 再生可能エネルギー導入容量	
	現在（令和 3年度）：8,744kw	令和 8年度：9,700Kw
 13 気候変動に 具体的な対策を 13.1 13.2	指標： 温室効果ガス排出量（町事務事業ベース）	
	現在（令和元年度）：2,121t-CO <sub>2</sub>	令和 8年度：1,800t-CO <sub>2</sub>
 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 9.C 9.X	指標： 行政手続きのオンライン件数	
	現在（令和 3年度）：27件	令和 8年度：30件
	指標： オープンデータ公開件数	
現在（令和 3年度）：10件	令和 8年度：40件	